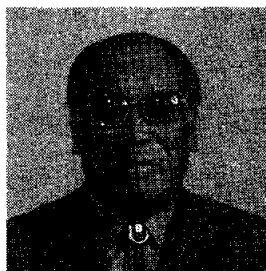


## 国定公園願末

よしもと  
吉元

ゆたか  
豊



別当賀川流域の初田牛ゴルフ場問題が未だ決着をみなかった一九九〇年春、暑寒別、天売・焼尻の二つの道立自然公園が道内五番目の国定公園昇格となったが、次の国定公園をめぐる「厚岸」と「野付・風蓮」が国定公園指定に向けてゆれ動いている。道内六番目の国定公園指定は、もともと厚岸側の釧路町、厚岸町、浜中町の三町が一九八三年に期成会をつくり、単独で運動してきたが、昨一九九〇年七月の道議会では横路知事が「厚岸側単独でなく、野付・風蓮などを含めた取組みを」とセット案を暗に促した。ところがその正体がだんだん明らかになるにつれて根室側の態度のおかしな点が耳に入ってくるようになった。七月の知事の両道立公園セット案をさかのぼること半年以上

前の一月初旬、根室支庁長のお膳立てで、標津町、別海町、根室市の一市二町すなわち野付・風蓮の道立自然公園に關係する市町の事務協議が行なわれた。その内容は国定公園指定の推進なのか否定なのか判らないが、とも角事務協議が行なわれたのは事実である。二月下旬、四日間にわたり、各市町の担当者は野付・風蓮湖周辺の町会宅へ説明に廻っている。住民工作の第一段階であろう。そしてそこで種々の注文がついたものとみえて、四月下旬には關係町会と根室湾中部漁協との話し合いがもたれ、五月には關係一市二町の事務担当者会議、同月下旬には關係市町の助役会議、六月には担当課長、係長の勉強会、更に二回目の事務担当者会議がもたれ、この席上、三つの条件を含む事実上の否決案が決定された。そして一〇月末から十一月はじめにかけて、この案を關係町会長に説明して了解を得た上で、十一月二日、關係町内会の一般住民に根室市が主催で、水産経済部長、農林課長、係長出席のもとで説明会が開催された。全市民にはなく一部の町内会の住民にのみである。その際、或る町内会長は、同じ町内会員でありながら自然保護を訴えている住民には何らの連絡もなく、賛成会員にのみ連絡するという卑劣な手段に出ている。その席上、市側は三つの条件付きの昇格受け入れ案(?)を示

している。市側はこの中で關係する別海、標津町との協議を経て、

- ① 地域の漁業者の生活、生産の場これ以上の規制が加わらないこと
- ② 一帯の漁場造成などの開発計画に支障を生じさせないこと
- ③ 風蓮湖岸の東梅・別海道路の建設計画が公園計画に組み入れられること

と

の三点を条件として提示した。この三点がクリアされれば国定公園昇格を推進してもよいとの案を示した。これに対し漁業関係者からは「国定公園になったことで漁業への影響が出ることが心配だ。冬の漁でスノーモービルへの規制はあるのか」「まだ地元住民へのコンセンサスは得られておらず、詳しく説明を求めたい」などの意見が出たが、市側の態度として、三つの条件が認められるならば昇格を受けてやるという態度であり、全くあきれ果てた行為といわざるを得ない。上の方から国定公園昇格はどうだという問いかけに対し、三つの条件をのんでくれるなら昇格してやってもよいという態度で、何か勘違いをしているのではないだろうか。またしても東梅・別海間道路という「化け物」である。この「化け物」に、ラムサール条約登録湿地第一号という名譽も、天然記念物指定も、パードサンクチュアリの指定もみんな投げ棄て、今また国定公園指定も投げ棄て

ようとしている。この道路に対する固執はもう「妄執」としかいいようがない。目先だけの利益にとらわれ好機を見棄ててしまったと云われても仕方がないであろう。

道は、これまで「厚岸」と「野付・風蓮」の両道立自然公園を合わせて国定公園化を目指す構想を描いていたが、両者の足なみが揃わず、釧路町、厚岸町、浜中町広域観光推進協議会は「厚岸」が先行するかたちで環境庁に陳情を開始した。すなわち本年（一九九一）一〇月下旬に海部内閣最後の愛知環境庁長官に「厚岸」の国定公園化を陳情した。一九九一年六月に別寒辺牛川流域であらたに見つかった高層湿原とその一帯四〇〇haを加える形で陳情した。これに対し愛知長官は地元からの申し出として歓迎の姿勢を示し、まず「厚岸」を昇格させ、その後「野付・風蓮」を追加するという道の二段階構想を了解した。

ところで、後段に組み入れられる筈の「野付・風蓮」は関係する市町が国定公園指定を拒否とも受けとれる態度を変えておらず、今後どうなることだろう。とに角、風蓮湖の漁業保護に力を注ぐのはわかるとしても、国定公園の内容そのものを十分理解した上での判断ではないように思えてならない。

「厚岸」側の国定化にかける熱意にくらべ「野付・風蓮」側の煮え切らな

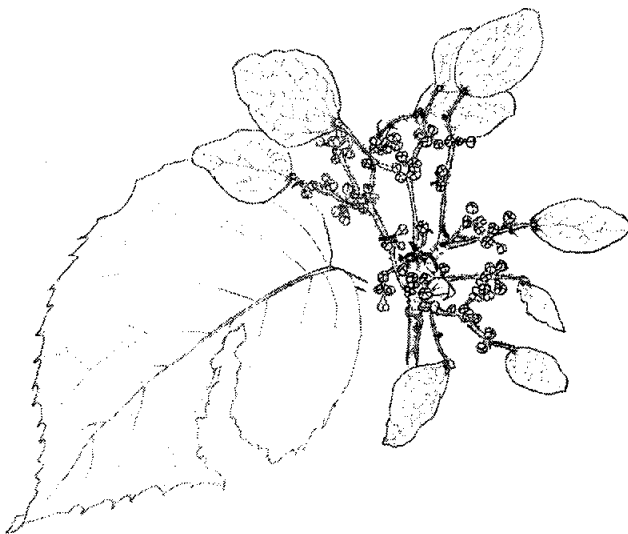
い態度に「厚岸」側の浜中町観光協会長は「消極的な野付・風蓮側と一緒に運動することで国定化がおくれることが最も心配だ」といらいちぢちをこめて云う。その結果が「野付・風蓮」を除いて「厚岸」単独での陳情となったのである。その気のない「野付・風蓮」を待っていたのではラチがあかないという判断はもっともだという気持がしないわけでもない。環境庁への仲立ちをした釧路支庁としては霧多布湿原と別寒辺牛川流域の高層湿原約四〇〇〇haを加えた地域を一九九一年度の第七次鳥獣保護計画の中で国の鳥獣保護区に指定し、その上、来年度以降、一帯をラムサール条約指定湿地として登録、国定化への弾みとしたい考えのようである。

風蓮湖周辺は渡り鳥の国内最大級の中継地であり、六種の天然記念物を含む約二四〇種以上の野鳥の観察が出来、湖畔にのびる砂州、春国岱には砂丘上では珍しいアカエゾマツの原生林、ハマナスの大群落が続く。また野付半島はわが国第一の典型的な鉤状の分岐砂嘴で古くから地形の教科書に広く紹介されている。そしてそこにはトド原やナラ原の奇景をもち、春から夏にかけての一面の花畑、野付湾内にはエビ漁の打瀬舟がゆっくり網をひくという。何か日本離れのした景観が展開される。

これらの優れた観光資源を一本の東

梅・別海間道路建設という「化け物」にこだわって世論に背を向ける自治体の姿は、何か前世紀の遺物を見る思いをするのは筆者一人であろうか。市が三条件を示してから一年、今では誰も「野付・風蓮」の話はしなくなった。また「化け物」の話も人々の口にはぼろなくなつた。

（日本野鳥の会根室支部長 根室市在住）



イワガラミ